

日本郵船、NCAの韓国公取法違反「承服できない」と上告

Edited By LogisticsToday On 2012/07/11

日本郵船は11日、子会社の日本貨物航空(NCA)が韓国公正取引委員会を相手取り、課徴金処分の取消を求めた裁判で、6月21日に訴えを退ける判決があったことを受け、今日10日付で上告したと発表した。

NCAが韓国公正取引委員会から同国の公正取引法違反行為があったとして課徴金を課す処分決定通知を受け、これを不服として韓国公取委を相手取り、ソウル高等法院に処分取消訴訟を提起していた。

訴訟は韓国発全世界向けを対象としたものと、日本初韓国向けの2事案あるが、日本初韓国向け事案は6月初旬、既に上告しており、今回の上告は韓国発世界向け事案が対象。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/35082>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.